

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和5年度実績）

第5章 基本政策⑤ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第5章 基本政策⑥ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第1節 危機管理

施策1 災害に強いまちづくりの推進								基本計画 掲載頁	120～122
施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	備蓄品を計画的に購入するとともに希望のあった自主防災会に対して、活動費として自主防災組織育成補助金及び資機材整備費補助金を交付し、防災体制の充実を図った。 全61の自主防災会で防災訓練が実施され、実施回数及び参加者数も順調に上昇しており、防災に関する啓発物の配布や出前講座等の機会を捉えた啓発の成果が表れている。 消防団員数も増加しており、消防団車庫の更新も計画的に進めている。					
			課題	地域の高齢化に伴う自主防災会のリーダーの担い手不足が懸念されるほか、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進められていない。 また、女性の視点を取り入れた防災体制の整備を進めていく必要がある。					
今後の 方向性	Ⅱ	I：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた 今後の取組方針	引き続き、市民への防災意識の啓発や、防災体制・消防体制を充実させるとともに、自主防災会のリーダーの担い手不足の解消や、長く懸案になっている個別避難計画の作成についても具体的に取り組んでいく。					
【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）									
項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数／実施回数／参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人					61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人					235人	B	危機管理室
自主防犯パトロールを実施する団体数	78団体	78団体					91団体	C	危機管理室
※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。									
※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味									

主な施策展開の進捗状況

(1) 防災意識の啓発と防災行動力の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 防災に関する情報を発信し、市民一人一人の防災意識の啓発と防災行動力の向上を図りながら、自主防災組織の活動及び防災リーダーの育成を支援します。	C（やや遅れている）	町内会や自主防災会の防災訓練や出前講座を啓発の機会と捉えて、危機管理室職員の派遣を行った。また、自主防災会に対して、リーダー等養成講座を実施した。しかしながら、地域の高齢化に伴い、自主防災組織の担い手不足が懸念される。	危機管理室	
(2) 防災体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 災害時の食糧や資機材の計画的な備蓄を推進するとともに、避難所の整備や防災設備、災害時の給水体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	財政状況を鑑み目標数を満たしていない備蓄品を購入を進めた。避難所運営を円滑に知るため、施設利用計画等の避難所に配備する資料の改善を行った。	危機管理室	
○ 男女それぞれの視点を取り入れた防災対策を進めます。	C（やや遅れている）	女性の視点を取り入れた備蓄品の購入や避難所運営体制整備が進まなかった。	危機管理室	
○ 災害時における応援体制の強化のため、他の自治体や事業者などと災害時応援協定の締結を推進します。	B（おおむね順調）	自治体及び約60事業所と災害時応援協定を締結している。連絡体制の情報共有や発災時の要請のための様式を決まっているが、連絡訓練などは行っていない。	危機管理室	
○ 防災性の高い住環境づくりを推進するため、建築物の耐震診断や耐震改修を促進します。	B（おおむね順調）	広報、市ホームページ、耐震説明会等を通じ、建築物の耐震化の必要性・重要性を普及啓発しつつ、補助制度により耐震診断18件、耐震改修12件の物件に対し、その費用の一部又は全部の助成を行い、耐震診断及び耐震改修を促進した。危険ブロック塀については、7件（築造5件、撤去2件）の助成を行った。	まちづくり未来部	建築審査課
○ 災害時における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、一定の要件を満たす大規模盛土造成地について調査を実施し、官民が連携しながら適切な対応を図ります。	B（おおむね順調）	第二次スクリーニング実施に向けた基本的な方針を決定した。また、令和6年度の設計業務委託に向けて、社会資本整備総合交付金の交付を受けるための準備及び手続を行った。	まちづくり未来部	都市計画課
○ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域並びに浸水想定区域の災害リスクを周知します。	B（おおむね順調）	「新座市防災マップ・ハンドブック」及び「洪水・土砂災害ハザードマップ」の見直しを行い、増刷を行った。また、公共施設等への配架や市ホームページに掲載し、災害リスクの周知を推進した。	危機管理室	
○ 高齢者、障がい者や外国人などの避難行動要支援者に対する支援に関して、自主防災組織や消防団などと連携し、避難支援体制の充実を図ります。	C（やや遅れている）	毎年度、地域の関係者に避難行動要支援者の名簿を提供している。しかしながら、個別避難計画の作成には至っていないため、左記の評価とする。	いきいき健康部	長寿はつらつ課
	C（やや遅れている）	毎年度、地域の関係者に避難行動要支援者の名簿を提供している。しかしながら、個別避難計画の作成には至っていないため、左記の評価とする。	危機管理室	
○ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、確実に情報が伝わるよう情報発信方法の充実に努めます。	C（やや遅れている）	防災行政無線のアナログ波の停止に伴い、放送内容が受信可能な防災ラジオの使用ができなくなった。現在、放送内容については、市公式LINEで通知できるようになったが、市公式LINEの登録者数が6,000人程度に留まっている。	危機管理室	
(3) 消防体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 活力ある消防団づくりを目指し、市民への消防団活動の周知・啓発、消防団の加入促進や処遇改善を図るとともに、消防団員の技術の向上を図ります。	B（おおむね順調）	消防団活動を市HPに掲載することやイベント開催時に消防団員募集を実施するなどして周知や啓発を行っており、報酬額の引上げなどで加入促進や処遇改善を図っている。	危機管理室	
○ 埼玉県南西部消防局と連携して、消防団の設備や装備品の充実を図るとともに、情報の伝達体制の強化を図ります。	B（おおむね順調）	新座消防署と調整の上、訓練でポンプ車の操作方法や資機材の取扱訓練を指導してもらっている。	危機管理室	
○ 迅速かつ安全な消防団活動が行えるよう消防団の分団車庫及び消防ポンプ車両の更新などの機能強化を図ります。	A（順調）	消防団第五分団車庫を令和6年度、第二分団車庫を令和7年度に建替工事を行うよう進めており、消防ポンプ車についてもポンプ車更新計画に基づき更新を予定している。	危機管理室	
○ 地域の消防力の充実を図るため、街角消火器の設置を進めるとともに、消火栓や防火水槽の整備・維持を行います。	B（おおむね順調）	令和4年度に公設消火栓の点検を行い、令和10年度までに不具合のある消火栓修繕を完了できるよう進めている。また、消防水利を毎月、消防署で点検作業を行っている。	危機管理室	

第5章 基本政策⑥ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第1節 危機管理

施策2 防犯体制の充実

基本計画
掲載頁

120～122

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	自主防犯パトロール団体に対し防犯資機材の貸与を行っているほか、新座市防犯・暴力排除推進協議会と連携し防犯キャンペーンの実施や、町内会等に対する防犯灯設置費及び管理費補助金を通して防犯対策を推進した。
			課題	高齢化等による自主防犯パトロール団体の減少が危惧されるが、自主的な防犯活動をより一層促していく取組が必要である。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	自主防犯パトロールの拡大を図るとともに、今後も引き続き、新座警察署を始めとする関係機関との連携などにより一層防犯体制を強化していく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数／実施回数／参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人					61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人					235人	B	危機管理室
自主防犯パトロールを実施する団体数	78団体	78団体					91団体	C	危機管理室

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。
※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 防犯意識の高揚		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民一人一人の防犯意識の高揚を図るため、新たな犯罪の特性に応じた内容に見直しながら、啓発活動を実施します。	B（おおむね順調）	市ホームページに犯罪発生状況を掲載したり、犯罪が発生した地域の町内会と連携し注意喚起を行っている。	危機管理室	
(2) 防犯体制の整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	警察署と連携して不審者情報・犯罪情報を把握し、学校・防犯関係団体などへ速やかに情報提供を行い、地域の防犯体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	市ホームページに犯罪発生状況を掲載したり、犯罪が発生した地域の町内会と連携し注意喚起を行っている。	危機管理室	
○	防犯パトロールなど、市民及び事業者による自主的な防犯活動を促すため、防犯資機材の貸与など、防犯関係団体の活動の支援を行います。	B（おおむね順調）	自主防犯パトロール団体は高齢化等により減少傾向にあるが、自主的な防犯活動を促すため、自主防犯パトロール団体に対し防犯資機材の貸与を行っているほか、新座市防犯・暴力排除推進協議会と連携し防犯キャンペーンを実施している。	危機管理室	
○	高齢者を狙った振り込め詐欺の対策を強化します。	B（おおむね順調）	市内高齢者向けに出前講座を開催し、特殊詐欺防止のための啓発を行った。また、配食サービス事業者を通して、高齢者に向けた特殊詐欺防止啓発チラシの配布を行った。	市民生活部	産業振興課
○	道路照明灯の設置など、防犯対策を推進します。	B（おおむね順調）	新座駅及び志木駅に設置されている防犯カメラの管理を行う。 また、防犯カメラ設置に関する相談を受け付ける。	危機管理室	
		B（おおむね順調）	防犯灯の設置・管理を行う町内会等に対し、補助金を交付した。	市民生活部	地域活動推進課
		B（おおむね順調）	道路照明灯を19基新設した。	インフラ整備部	道路管理課
(3) 犯罪被害者への支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	犯罪被害者支援のための施策を推進し、市民への周知を図ります。	B（おおむね順調）	市ホームページに犯罪被害者等支援に関するページを作成し、周知を行っている。 また、犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に街頭キャンペーンを行っている。	危機管理室	

第5章 基本政策⑥ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第1節 危機管理

施策3 危機管理への対応力強化

基本計画
掲載頁

120～122

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、埼玉県や自衛隊が主催する訓練に参加し、習熟を深めた。
			課題	埼玉県や自衛隊が主催する訓練を活用しながら、知識の習熟に努める必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、埼玉県等が主催する訓練に参加するとともに、不測の事態に対応できるよう、必要に応じて国民保護に関する計画の変更やマニュアルの修正等による体制の整備を図る。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数／実施回数／参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人					61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人					235人	B	危機管理室
自主防犯パトロールを実施する団体数	78団体	78団体					91団体	C	危機管理室

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況				
(1) 危機管理への対応力強化		施策の進捗状況	評価の説明	所管部
○ 自然災害や武力攻撃の発生、新たな感染症のまん延などの危機事象から市民の生命、身体、財産を守るため、有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、組織的な危機管理体制の強化・充実を図ります。		B（おおむね順調）	有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、埼玉県や自衛隊が主催する訓練に参加し、習熟を深めた。	危機管理室